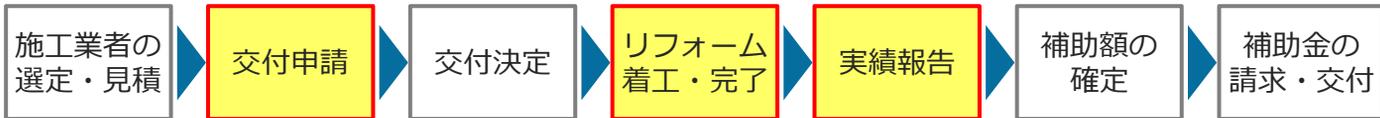


スケジュール

★申請期間 令和3年4月23日（金）～ 令和4年2月28日（月）

\* 先着順 予算額に達した時点で終了



補助率

事業完了日から2か月以内

【断熱改修工事】 補助対象経費の **1/3** または 上限金額 **7.5万円** のどちらか低い額。

※国の補助金と併用する場合は、その控除額を神奈川県の補助金の申請額から差し引くこと。  
市など自治体の補助金は各自治体で要確認

対象者

施工業者は神奈川県外でもOK

神奈川県内の補助対象住宅の所有者または区分所有者（賃貸住宅はNG）

要件

耐震性能を確保した住宅（昭和56年6月1日以降に建築確認を得て着工したもの）

または現行の耐震基準に適合させる改修工事が施工されているもの（当該年度内に完了するものを含む）

対象工事

一居室単位で、外気に接するすべての窓の改修工事

※窓改修と併せた、一居室単位の壁・天井・床の改修工事も補助対象とする。

換気小窓、300mm×200mm以下のガラスを用いた窓は改修しなくてもOK。

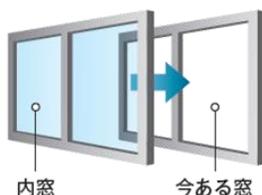
ガラス交換

【マンション】カバー工法



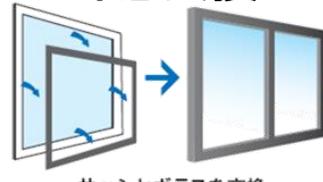
A区分) Low-E複層A12など  
S区分) 「スペーシア」など

内窓の取付け



一般複層ガラス  
Low-E複層ガラス **単板NG**

外窓交換



(例) アルミ樹脂複合サッシ+  
Low-E複層ガラス (ガス入り)

断熱材

【天井・壁】R値 **2.7以上**

【床】R値 **2.2以上**

仕様例

【天井】ガラスウール16K(λ値0.038)・105mm  
【壁】ガラスウール16K(λ値0.038)・105mm  
【床】押出法ポリスチレンフォーム3種b・65mm

\* 国の補助事業「既存住宅による断熱リフォーム支援事業」または「次世代省エネ建材の実証支援事業」の登録製品を使用すること。

提出書類

【書式を公式HPからダウンロード】

- ① 交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 役員等氏名一覧表  
(補助事業者が法人等の場合)
- ④ 委任状  
(補助事業者が複数の場合)

【書式自由】

- ① 見積書
- ② 関係図面  
\* 配置図、平面図、立面図等
- ③ 改修前写真(窓ごと)  
\* 図面に撮影位置を図示すること



【お施主様にお願いするもの】

- ① 申請者の实在証明書  
個人：住民票  
法人：定款(写し)及び  
登記事項証明書  
(履歴事項全部証明書)
- ② 建築確認済証(写し)  
(提出できない場合は登記事項証明書)

その他事項

補助事業者様は事業終了後に県が行う定期報告アンケートに協力すること。

申請窓口

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課  
省エネ改修補助金担当者 TEL: 045-210-4115  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/f300183/shouenekaishu.html>

※最新情報・詳細は、ホームページをご確認ください。